

## 資料 2

### 次期一般廃棄物処理施設候補地に係る評価基準書

#### 最終段階／3市町による判断

「事業実効性」「負担の公平性」「経済性」を視点に次のとおり評価項目を設定し、候補地の適正を判断する。

#### ○評価項目

##### (1) 事業実効性

##### ①支障物件の有無

候補地に支障物件のうち、移転・撤去が困難なものがあつた場合は事業の進捗に大きな影響を及ぼす。このため、事前に調査を実施した上で、次のとおり候補地の適正性を判断する。

#### 【評価方法】

○：支障物件はない又は支障物件はあるが移転・撤去等の処置が可能

×：支障物件があり支障・移転等の処置が困難

##### (2) 負担の公平性

##### ①一般廃棄物処理施設に係る地域の受け入れ状況

一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）については、供用開始後、20年以上の稼働が見込まれるため、立地地域では長期にわたり同施設を受け入れ続けなければならない。

特定の地域に対して負担が偏ることのないよう、現在のごみ処理施設の受け入れ状況と照らし、候補地の適正性を判断する。

なお、ここでいう一般廃棄物処理施設には、し尿・汚泥処理施設も含める。

施設名称	種別	共用開始	所在地
雲南エネルギーセンター	可燃	H11	雲南市加茂町三代
リサイクルプラザ	不燃・処分場	H16	雲南市木次町里方
仁多可燃物処理センター	可燃	S56	奥出雲町三成
仁多クリーンセンター	不燃・処分場	H11	奥出雲町大谷
いいしクリーンセンター	中継・処分場	H15	飯南町都加賀
加茂不燃物処理場	処分場	H2	雲南市加茂町三代
雲南クリーンセンター	し尿等処理	H29	雲南市木次町里方

#### 【評価方法】

○：現在、一般廃棄物処理施設が設置されていない地域である

×：現在、一般廃棄物処理施設が設置されている地域である

### (3) 経済性

①インフラ整備費 ②施設整備費 ③収集運搬費（20年間）については、施設の立地場所によって大きく異なる場合がある。このため、次の試算結果を比較した上で、候補地の適正性を判断する。

試算項目	内容
①インフラ整備費	水道敷設費、下水道敷設費
②施設整備費	敷地造成費、進入道路整備費
③収集運搬費	20年間の収集運搬費（可燃、不燃ごみとも）